

平成15年度沖縄市漁業者研修会 －漁協運営と組合員の役割－

中村 勇次

1. 目的

漁協青壮年部（沖縄市では青年部）は、本来漁協の系統組織であるとともに将来の漁協リーダーを育成する団体であり、漁協の運営や漁協組合員としてどのような役割を果たして行くべきかということについては積極的に学ぶべきである。今回は、沖縄市から要望が上がった為、沖縄県漁連の担当職員を招いて勉強会を持つことになったが、それ以外にも定期的に漁協役員研修会等の漁協理事・監事に向けた勉強会を漁連主催で開催しており、このような場所に青壮年部員が積極的に参加していくことも重要である。

2. 場所及び日程

平成16年3月25日（木）

沖縄市産業交流センター会議室

3. 参加者

沖縄市漁協青壮年部、沖縄市漁協、沖縄市役所、普及センター 12名

4. 内容

本講習会は、沖縄市役所経済部農林水産課の漁業者研修事業と共催して行い、その中で「漁協運営と組合員の役割」の講演を沖縄県漁業協同組合連合会総務部企画指導課仲里崇氏から、「ノリ摘み機を使用したモズク収穫試験」の報告を水産試験場普及センター中村普及員より行った。

「漁協運営と組合員の役割」では、まず漁協とは20名以上で組織された水協法（水産業協同組合法）で定められた団体（沖縄県37漁協）であるとのことで、その目的について漁協は組

合員の経済的社会的地位の向上を目的としているのに対し、株式会社は利潤の追求を目的としていること。また、その他の事項でも漁協と株式会社の違いについて説明された。続いて組合員の権利①共益権（組合の管理運営に参加する権利）②自益権（組合から利益を受ける権利）や組合員の義務、漁協運営（総会、理事及び理事会、監事）について説明された。特に漁協運営では、漁協の意思決定の最高機関である総会については、「特別議決事項」や漁協合併により広域化した漁協の為の「総会の部会」について、理事及び理事会・監事については、その役割や権利・義務等をわかりやすく説明して頂いた。説明終了後すぐに質疑応答に移り、活発な意見交換が行われた。沖縄市漁協青壮年部員でも、漁協の総会への出席や中には理事を経験したことがある部員もいた為、みんなある程度漁協運営について理解しているつもりであったようだが、実際に勉強会を開催してみて詳細について知らなかったことや勘違いしていたこと等もあつたらしく非常に勉強になったようであった。

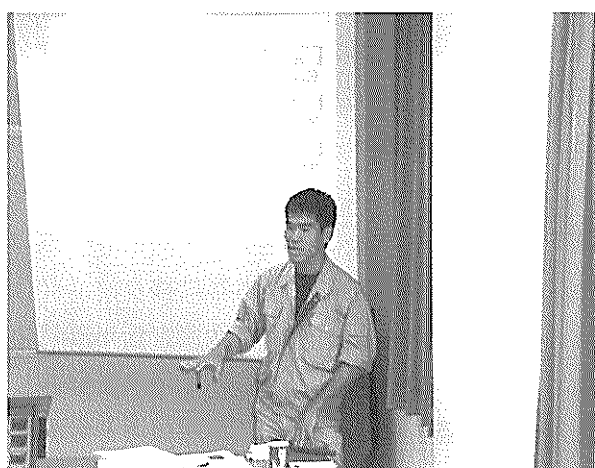
続いて「ノリ摘み機を使用したモズク収穫試験」の報告を行った。勉強会には、モズク養殖漁業者も参加していたことから、報告終了後盛んな質疑応答があった。



① 沖縄市漁業者講習会の様子。



② 「漁協運営と組合員の役割」の講演をして頂いた沖縄県漁連総務部企画指導課仲里崇氏。



③ 「ノリ摘み機を使用したモズク収穫試験」の報告を行った普及センター中村普及員。